

第28回 全教養護教員部定期総会を終えて

6月10日（日）第28回全教養護教員部定期総会を開催し、27組織から27人の代議員が出席し、2018年度の運動方針と役員体制を決定しました。討論では3つの柱にそって16組織のべ26本の発言がありました。

Iの柱『子どもの心とからだの健康保障』では、CDを使った成長曲線のデータを市に提出すると、市の医師会が分析してくれるため、保護者への通知を出す際に安心できるという改善した報告がありました。その一方で、専門（耳鼻科・眼科）の学校医が配置されていない学校では問診のみを行ない、内科検診時に学校医に症状を伝えている、文科省交渉では整形外科医の予算が地方交付税の中に計上されているとのことであったが、医師がいない地域がある等、健康診断についての課題が出されました。心臓病や腎臓病の生活管理指導表の記載が無料であったものが昨年から有料になったとの報告もあり、アレルギー管理指導表と同様に医療機関の文書料等への公的補助を強く求めて運動していくことを確認しました。他にもピロリ菌検査、性教育への攻撃、高校での通級での特別支援教育、高校生集団献血等で各地の実態が報告されました。また、「暴力行為、いじめ、不登校、自殺などのデータからも子どもたちの生きづらさが現れている。管理と競争の詰め込み教育や新指導學習要領の本格実施で、子どものこころやからだの状態が心配。保健室から子どもの様子をもっと発信していくことが必要ではないか」との意見も出され、今の学校や子どもたちの様子が語られました。



IIの柱『養護教諭をめぐる状況』では、妊娠時加配が複数配置校にも適用されたり、加配期間の縛りが撤廃されたりするなど配置条件の拡大が運動の成果として報告されました。その一方、育児短時間休暇は希望する人が増え、小中学校で7人希望を出したが、代替えが見つからず取得できないとの実態も出され、配置をめぐる課題も出されました。

IIIの柱『組織強化、学習教研活動』では、各組織が厳しい状況の中で、創意工夫し活動にとりこんでいる様子が出されました。「ルポ保健室」著者の秋山知佳さんを講師に学習要求交流集会を行い、こんなに私たちの仕事を理解してくれる人がいたんだと感動し、「保健室ほど子どもの困難を見渡せる場所はない。」と言う言葉に勇気づけられたとの報告や、養護教員部の人数が激減している中、現職の組合員の確保が課題。無理のない限りくみ、楽しく学べる企画（茶話会やフラワー・アレンジなどの実習）を取り入れ自分の悩みを相談できるような会にするなどして、あきらめずに組合員確保に取り組みたいとの発言に、共に頑張る勇気をもらいました。

役員改選では立候補者13人全員が信任され、新体制がスタートしました。最後に総会宣言が採択され、全員で『連帯の拍手』をし、無事終了しました。

(野間 道代)